サービス連合
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第76号　2024年11月1日
毎月1日発行

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
TEL 03-5919-3261　　発行人 石川聡一郎

2024秋闘　いよいよ闘争が本格化
11月末日までの決着目指し、産別一体となった闘争を展開

サービス連合では、10月21日に2024秋闘第2回闘争委員会を開催し、ホテル・レジャー、ツーリズム、航空フォワーダーそれぞれの産業全体の動向を確認し、加盟組合と闘争委員会の取り組みについて確認しました。

加盟組合の中では、9月下旬に冬期一時金や10月からの賃金改善を確認するなど一定程度の成果が表れはじめています。

闘争委員会としても、加盟組合に対して秋闘支援や激励訪問を適宜、おこなっています。

11月1日からは、定時通信として土日を除く毎日、平日12時を目途に要求・回答・合意情報を発信して波及効果を生み出し、サービス連合全体で秋闘を闘っていくこととします。

帝国ホテル労働組合への秋闘支援の様子

近畿日本ツーリスト労働組合への秋闘支援の様子

①加盟組合の取り組み

産業動向は、2019年度比には届いていないものの、一部分を除き2023年度同時期を上回るなど全体的には回復傾向にあります。

その上、コロナ禍から続く人手不足の影響から人件費が抑制され、結果として営業損益が回復するなど、必然的に生産性が向上しているようにも見受けられます。

しかしながら、私たちは労働集約型産業であり、企業業績の回復は、働く私たちの頑張りそのものであるため、生産性が向上した部分は、人財への投資として正しく労働分配されるべきものであると考えます。

そのため、加盟組合では、企業各社の業績数値もさることながら一人当たりの生産性についても留意し、会社側へ人財への投資を十分に意識させたうえで、要求実現にむけて取り組むこととします。

また、2025春季生活闘争も見据えた中長期的な視点も持ち合わせ、総合労使協議体制の構築を目指した交渉を展開することとします。

第2回闘争委員会の様子

②闘争委員会の取り組み

第24回定期大会にて確認した2024秋闘方針に基づき、闘争委員会は、加盟組合と相互連絡を密にして状況を把握し、効果的に交渉内容を波及できる体制を構築させるとともに加盟組合へ支援をおこなっています。

第1回闘争委員会で確認した「2024秋闘情報連絡体制について」に基づき定期配信や臨時配信をおこないます。それと同時に、適宜に激励訪問を実施して機運の上昇をはかり、サービス連合全体で取り組みを盛り上げていくこととします。

ツーリズムEXPOジャパン2024で、サービス連合初となるセミナーを開催
～働く人に選ばれる旅行業にむけ、人財にフォーカスし、労使共催で発信！～

9月26日に開幕したツーリズムEXPOジャパン2024において、サービス連合と日本旅行業協会（JATA）の共催で「ツーリズム・プロフェッショナル・セミナー　人財を惹きつける魅力ある旅行業にむけて」を開催しました。

旅行業の未来を担う学生の皆さんにむけて開催した同セミナーには、サービス連合櫻田あすか会長、日本旅行業協会 運営委員で株式会社IACEトラベル代表取締役社長執行役員の西澤重治氏、東洋大学 客員教授の越智良典氏が登壇し、この間の旅行業界の変化や旅行業の労働環境・労働条件向上の取り組み、働く人から選ばれる魅力ある企業を目指して大きな変革を進めている旅行会社の事例紹介について、各登壇者から発表をおこないました。後半に実施した質疑応答では、旅行業界の魅力や将来にむけた可能性について、学生や大学関係者の皆さんを交えて活発な意見交換となりました。

今回共催した旅行業の業界団体である日本旅行業協会（JATA）とは日頃より魅力ある産業・業種にむけて、労働条件のみならず各種政策について定期的に意見交換をおこなっています。国がすすめる観光立国にむけては、労使の立場は違うものの、目指すべき産業の方向性（ベクトル）は一致しています。これからも、働く人に選ばれる産業にむけ、人手不足等の課題や人財への投資、ジェンダー平等推進の重要性について、労使での共有、協議をおこなっていきます。

サービス連合は産業の地位向上にむけて引き続き健全な労使関係を構築するとともに、旅行業をはじめ観光産業で働く魅力を広く発信していきます。

セミナー会場の様子

左から櫻田会長、越智良典氏、西澤重治氏

旅行業の持続可能な発展にむけて

サービス連合

・2023年３月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」の中で、「観光産業は裾野が極めて広く、**我が国の基幹産業へと成長する**ポテンシャルを有する総合産業である。観光産業の付加価値を示す観光 GDP は、同年において我が国 GDP の約２%であり、今後、**官民一体となって観光産業の付加価値を更に高め、「稼げる」産業へと変革**を進めていく必要がある」としている。

・価格転嫁の取り組みを継続して、企業として一定程度の利益を確保して好循環へつなげていく。
・労働条件の向上は、産業の地位向上につながるため、改めて人財への投資と環境整備を追求し、日常の労使関係を構築。

ツーリズムEXPOジャパン2024 サービス連合発表資料より

中執学習会「日本経済と賃上げの展望について」を開催

9月17日開催の第14回中央執行委員会において、連合 労働条件・中小地域対策局の奥山義彦局長を講師に招き、「日本経済と賃上げの展望について」をテーマに講演を受けました。

今回の中央執行委員会において2025春季生活闘争の方針案策定にむけた議論を開始するにあたり、奥山局長から日本経済の状況と今後を踏まえ、持続的な賃上げにむけて、その必要性について講演いただきました。

連合 労働条件・中小地域対策局
奥山義彦局長講演

日本は90年代後半以降の「慢性デフレ」のサイクルから、「賃金と物価が持続的かつ緩やかに上昇する」健全なサイクルへの転換にむけた正念場であり、引き続き「人への投資」と月例賃金の改善を「中期的」に継続することの重要性について各種データや学説などをまじえ、解説いただきました。

また奥山局長からは2025春季生活闘争にむけて、サービス連合の取り組みに期待と激励をいただきました。

サービス連合は、今後開催する地域ブロックの春季生活闘争討論集会などでの議論を踏まえ、2025春季生活闘争の方針策定に取り組んでいきます。

地域ブロック2024年度第1回総対話・政策討論集会・第1回業種別交流会を開催

【第1回総対話】

9月9日開催の関西ブロックを皮切りに、各地域ブロックで総対話を開催しました。（9月9日関西ブロック、10日中国四国ブロック、12日北海道ブロック、19日東日本ブロック・九州ブロック、24日中部ブロック、沖縄ブロックは台風により中止）

今回の総対話では、2024年7月に開催した第24回定期大会で確認した「2023～2024年度運動方針の中間まとめと補強」を基にした「2024年度運動の具体的な取り組み」について確認をし、議論をおこないました。地域の加盟組合を対象としていた総対話ですが、今回からは参画登録した中核組合も参加対象としました。参加者が増え、議論の活性化につながりました。また、2025年4月に開催予定の社会貢献活動についても総対話の中で開催日程や開催場所の議論をしました。今年度も多くの方の参加をお待ちしております。

東日本ブロック　総対話

北海道ブロック　政策討論集会

関西ブロック　総対話

中部ブロック　業種別交流会

九州ブロック　業種別交流会

中国四国ブロック　政策討論集会

【政策討論集会】

✓2024年度　サービス連合の重点政策について
✓2023年度　地域産業政策の評価
✓2025年度　サービス連合政策意見集約で取りまとめた意見
✓2025年度　政策策定にむけて
✓意見交換（身近な問題について討論）取消料について

政策討論集会では5点について議論をしました。地域課題の点では、人手不足の現状や地域での人財活用について改めて厳しい現状を聞くことができました。また、タクシー不足やバスの減便、成田や関空への乗継ぎ便復活等の交通手段に関する課題が複数挙げられた他、修学旅行に関する旅費の上限、方面変更、分散化などの課題についても意見がありました。これら政策討論集会での意見は観光政策委員会で地域政策課題として議論することとしています。

また、身近な問題として取消料についても意見交換をおこないました。現場では取消料について、一定程度理解が進んでいる一方、台風や地震など外的要因による取消やレストランでの間際取消の際は、取消料を請求することが困難であり、企業側が負担を強いられている実態も把握することができました。適切な施策を講じるにはどんな対応が考えられるか、産別としてどうしていくべきか改めて考えるための討論となりました。

【第1回業種別交流会】

第1回業種別交流会では北海道ブロック4組織4名　東日本ブロック15組織27名　中部ブロック13組織15名　関西ブロック14組織21名　中国四国ブロック6組織6名　九州ブロック8組織10名が参加し、事前アンケートを基に加盟組合間で情報交換を中心に交流をしました。

～情報交換の内容～
・運動方針の概要について
（●●に取り組む、○○に特に力を入れる、などトピック）
・自組織の新たな組織体制に関する情報共有
・女性役員の参画について、現状の共有
・一時金の効果査定方法について
・働き方改革と働きがいの両立について
・若手役員の勧誘について
など

次回の地域ブロック集会では春闘討論集会と産業におけるコンプライアンスについての勉強会も同日に開催します。みなさんの積極的な参加をお待ちしております。

2025春季生活闘争 ポスター・スローガン大募集!!

サービス連合では、2025春季生活闘争を全体で盛り上げる取り組みとして、組合事務所・職場に掲示するポスターを作成します。ポスターのデザイン、スローガンは、春季生活闘争における機運醸成、人財への投資などをテーマに募集いたします。

組合員・ご家族の皆さんからの積極的な応募をお待ちしています。

【募　集　要　項】

Ⅰ.春季生活闘争ポスターデザイン
①内　容：「春季生活闘争」を表現したもの
②サイズ：A2(509.3×419㎜)サイズにて作成予定
③色　彩：カラー・白黒どちらも可（手書き・またはデータ）
※写真を入れる場合は、ポスターの大きさに対応できるサイズの写真、著作権に問題がないものとします。

Ⅱ.春季生活闘争スローガン
①内　容：「春季生活闘争」を内外にアピールできるもの
②文字数：特に指定はしませんが、極端に短い・長いスローガンは避けてください

Ⅲ.春季生活闘争ポスター（デザイン・スローガン）
ポスター（案）を作成される場合は、上記の内容を加味して作成してください

【過去の応募作品】

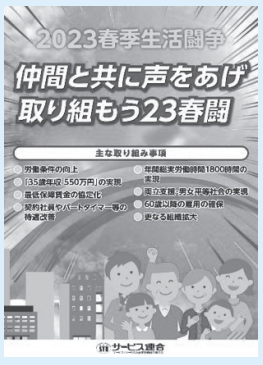

応募を希望される方は、お近くの労働組合役員までお問合せください。

最低賃金とは

最低賃金には、地域別最低賃金と特定（産業別）最低賃金の2種類があり、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

地域別最低賃金は、都道府県ごとに定められているもので、産業や職業の別を問わず、当該都道府県内の事業場で働くすべての労働者及び労働者を1人でも使用する使用者に適用されます。

最低賃金の金額は、都道府県ごとに設置されている最低賃金審議会による審議を経て毎年改定されます。審議会は、公益委員・労働者側委員・使用者側委員で構成されており労働者側代表として連合が参加し、毎年の引き上げに注力しています。2024年10月以降の「地域別最低賃金」は、昨年から加重平均で51円の引上げがされ、全国平均で1,055円（時間額）になります。

令和4年6月7日に閣議決定がされた『経済財政運営と改革の基本方針2022』では、「最低賃金の引上げの環境整備を一層進めるためにも事業再構築・生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細やかな支援や取引最適化等に取り組みつつ、景気や物価動向を踏まえ、地域間格差にも配慮しながら、できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」とされています。

2024年度地域別最低賃金額

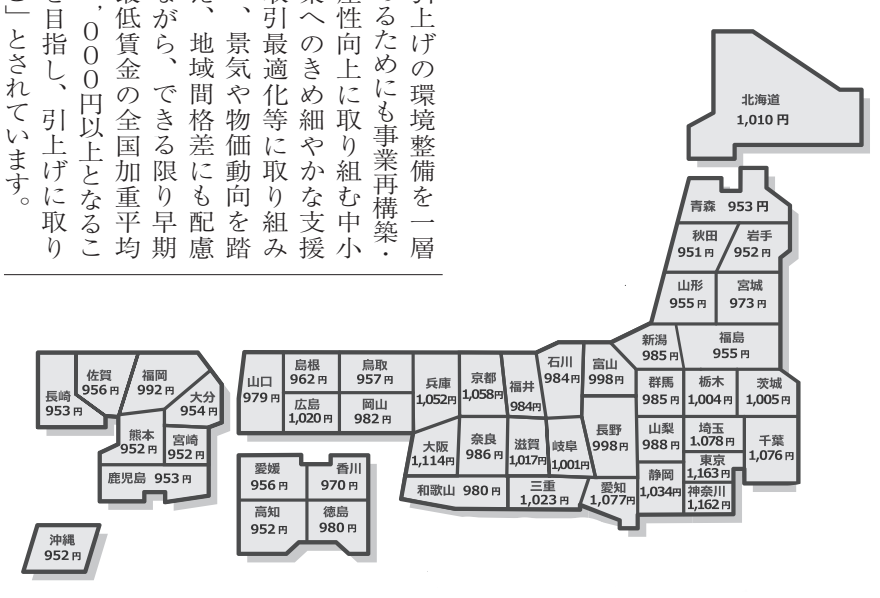

重点政策実現にむけ地域での要請行動を実施！

～地域における人財不足についても意見交換～

サービス連合は、「サービス連合の政策２０２４年１月～12月」を策定し、その中から特に優先度をもって取り組まなければならない事項を「２０２４年度サービス連合重点政策」として取りまとめ、各政党、関連省庁、関連団体へサービス連合の重点政策について要請行動をおこないました。

今回は地域ブロックの政策討論集会への出席と合わせて、福岡県庁、愛知県庁に訪問し、サービス連合の重点政策要請行動をおこないました。

９月20日に福岡県庁を訪れ、観光局観光政策課柳原課長、古澤係長、労働局労働政策課安川副課長に出席いただき、重点政策ならびに地域政策について意見交換をおこないました。福岡県では、インバウンド向けのＰＲ活動として、イギリス、オーストラリアの日本の旅行代理店と提携し、県の魅力発信やインバウンド誘致に力を入れています。福岡という土地柄、アジア周辺国のインバウンド客が多く、欧米豪の旅行客の需要獲得に力を入れている取り組みについて説明いただきました。また県内のバス会社とも連携し、福岡県内をめぐる日帰りツアーや宿泊を伴った旅行企画を県が立ち上げたサイトにアップし、ＰＲ活動を展開していることについても説明いただきました。

９月25日には愛知県庁を訪れ、観光コンベンション局観光振興課鈴木課長、梶田主事、労働局労働福祉課森課長、奥村主査に出席いただき、重点政策ならびに地域政策について意見交換をおこないました。愛知県では全国に先駆けて、「休み方改革」プロジェクトに力を入れて取り組み、その成果について説明を受けました。また、このプロジェクトに賛同する企業支援（愛知県休み方改革マイスター企業認定制度）についても説明を受け、愛知県としても経済・労働団体等とともに働きかけをおこなっています。

今年度の重点政策のポイントは「人」に関する部分です。福岡県、愛知県ともに人手不足、人財確保の面での対応も進めていますが、まだまだ不十分であることは共通認識として一致していました。引き続き政策実現にむけて、サービス連合では様々な観点から人手不足、人財確保の要因を追求し、各関係省庁や関係団体に対して要請行動をおこなっていきます。

政策推進議員懇談会　臨時開催

～古川元久氏が新たに会長に就任～

10月2日、サービス連合政策推進議員懇談会が臨時開催され、古川元久衆議院議員の議員懇談会加入と会長への就任が確認されました。以前から衆議院国土交通委員会での複数回の国会質問や要請行動時の同行など、サービス連合が政策実現にむけて協力を受けてきました。また、これまで会長を務めていた大塚耕平参議院議員は顧問として、引き続き議員懇談会の活動に関わることが確認されました。これにより議員懇談会は、衆議院議員３名、参議院議員３名の６名構成となりました。

会長 古川元久氏

サービス連合政策推進議員懇談会は２０２１年４月に設立され、この間、コロナ禍の12次に及ぶ「コロナ感染症の影響に対する緊急要請」では、要請内容策定時において当時の政府政策や世論、産業の窮状を踏まえた助言を受け、閣僚など中央省庁の政務三役や事務次官との面会調整と同行などの協力を受けました。このことは、人流促進や雇用を守るための政府政策につながり、人流回復の後押しとなりました。また、コロナ収束後の現在では、現場の課題を踏まえた「サービス連合の政策」ならびに「重点政策」の策定段階において助言を受けるとともに、「重点政策」を中心に政策実現にむけた諸行動において様々な助言や協力を受けています。

サービス連合は、今後も議員懇談会の所属議員と連携し、政策実現にむけて取り組みを進めていきます。

メニュー表示適正強化月間の取り組み

～問題を風化させないため終わりなきコンプライアンス～

サービス連合では11月を「メニュー表示適正強化月間」としています。２０１３年秋、ホテル・百貨店・レストラン等が、メニュー表示と異なる食材を使用して消費者に料理を提供していたとの事実が相次いで判明し、これを受けて消費者庁は、２０１４年３月に、国内外の消費者の日本の食に対する信頼を失墜させるおそれがあるとして、「メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方についてのガイドライン」を発表しました。

この食品表示問題を重く受け止め、加盟組合へのヒアリングをつうじ問題発生の原因を徹底的に究明し、再発防止にむけ必要な対応を検討するため設置した「食品表示問題対策チーム」の答申をもとに、食の安全や安心への対応に留まることなく、社会・消費者からの産業への信頼を回復させ、サービス・ツーリズム産業の健全な発展を促すため、２０１４年７月に「食品表示問題に関する報告」を取りまとめました。

今年度もメニュー表示の適正化にむけた問題を風化させない取り組みとして、11月をメニュー表示適正強化月間と定め、点検活動を継続しておこないます。

メニュー表示と異なる食材を使用して消費者に料理を提供することは、景品表示法で禁止されている「優良誤認表示」にあたる可能性があります。

個々の表示が「優良誤認表示」に該当するかどうかは、料理名だけでなくその他の文言や写真などを含め、メニュー全体から消費者が受ける印象や認識が基準となります。

景品表示法上は、消費者に誤認されるおそれがあるかどうかが不当表示基準になります。不当表示は、故意・過失を問わず禁止されています。そのため、飲食店が故意にメニュー表示と異なる食材を使用した場合だけでなく、飲食店に食材を納入している業者が食材を偽装し、飲食店がその偽装に気づかずメニュー表示を誤った場合であっても、飲食店が景品表示法違反を問われることがあります。

２０１４年３月に公表されたガイドラインには適正な表示をするために企業がどのような取組みをすべきかを示しておらず、そのため企業は自ら、「自社にとっての適正なメニュー表示」や「その適正なメニュー表示を行うために必要な体制や仕組み」を検討し、それらを実行しなければなりません。

この取り組み期間をつうじて、企業側が定期または不定期に統括する部門自らが飲食部門のメニュー表示を確認できているかを労使双方で確認し合うことが大切です。

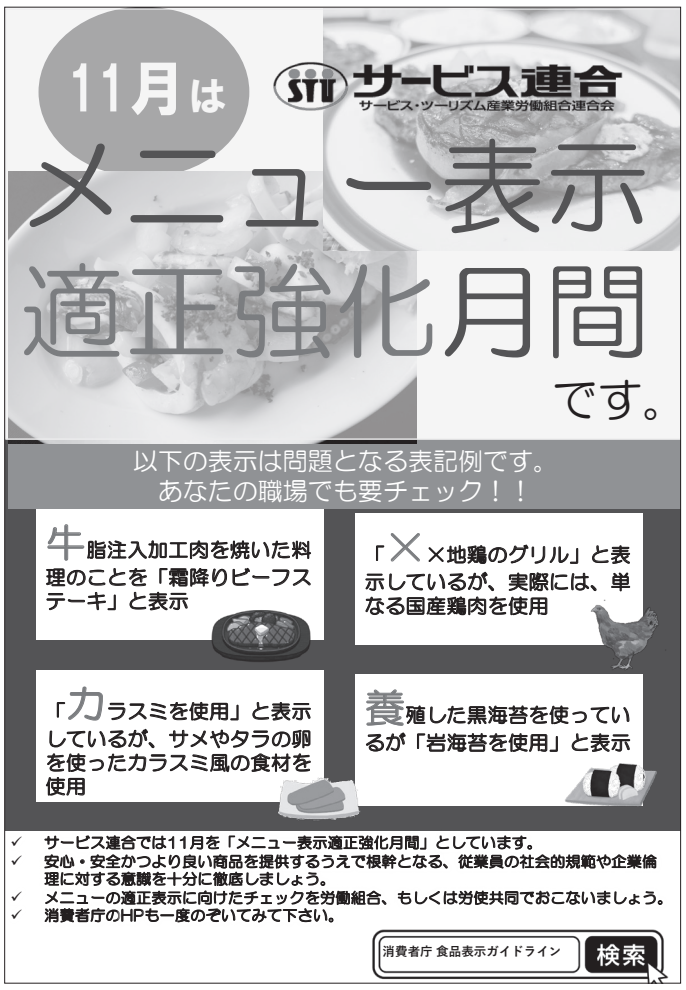

ガイドラインで景品表示法上問題となるとされた表示例

使用する食材等 → 問題となる表示例

（ブラックタイガー）→（クルマエビ）

（山形県産の新種ブレンド米）→（山形県産はえぬき）

（低脂肪乳）→（牛乳）

能登半島北部豪雨災害支援カンパを実施

２０２４年９月21日、台風14号から変わった温帯低気圧、および活発な秋雨前線や線状降水帯などの影響で、石川県の能登半島北部を中心に記録的な豪雨が発生しました。お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、負傷・被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

サービス連合は、10月21日に開催した第15回中央執行委員会にて『支援カンパ実施に関する基準』に基づき、支援カンパの実施を確認しました。

集まったカンパは、連合石川「令和６年奥能登豪雨災害義援金」にお届けします。

能登町柳田野田橋周辺
（石川県ホームページから）

○振込先口座

金融機関・口座番号
中央労働金庫　本店
普通口座１２７８７１０
口座名義　サービス連合特別カンパ
※振込名義は、加盟組合名のまえにノトゴウウと入力ください。
例）ノトゴウウ　○○ロウドウクミアイ

○募金の受付期間

第一次集約
２０２４年11月22日（金）
最終集約
２０２４年12月27日（金）

交運労協　第40回定期総会

10月10日、全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）の第40回定期総会が開催され、サービス連合より4名の代議員が出席しました。交運労協は、観光・サービス、陸・海・空の産業別労働組合で構成する協議会で、約60万人の仲間たちが集う組織です。総会では２０２４年活動報告、２０２５年活動方針が提案され、代議員からの質問もあり、活発な議論が展開されました。冒頭、住野敏彦議長の挨拶では「交通運輸・観光サービス産業の持続的成長を基礎に、社会インフラとしての機能を発揮しうる産業政策を実現しよう」と力強いメッセージが発せられました。役員選挙では、住野議長の退任が確認されるとともに、新たに池之谷潤氏が議長に選出されました。また櫻田あすか会長が副議長、中込真人会長代理が幹事、小島哲特別中央執行委員が事務局次長（専従）に選出されました。総会の最後には、小島事務局次長が「総会宣言」を読み上げ、会場の万雷の拍手で確認されました。今後もサービス連合は交運労協を構成する組織として、観光・サービスの立場から、産業課題の意見反映にむけ、政策議論に参画します。

総会宣言を読み上げる交運労協 小島事務局次長

組合員向け　ひとりで悩んでいませんか？
無料法律相談のご案内

サービス連合の組合員は誰でも利用できます。法律に関することならどんな内容でも構いません。相談内容は一切秘密にされ相談者の名前や相談内容が外部に漏れることはありません。労働組合に対しても本人の了解なく漏らすことはありません。

※電話相談及び初回の面談相談は無料ですが、事件として委任した場合や文書作成などを依頼した場合は有料となります。

開催日時と会場

毎月第２水曜日　18時30分～20時30分
「サービス連合本部」（東京）

ご希望の場合はサービス連合本部にご連絡ください。

※サービス連合の顧問弁護士事務所である「東京共同法律事務所」、ならびに「ナンバ合同法律事務所」では、組合員からの相談を直接受けつけています（初回相談無料）。「サービス連合の○○組合」と「相談者の名前」をお伝えください。相談内容の秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

東京共同法律事務所
03-3341-3133（東京）

ナンバ合同法律事務所
06-6633-5777（大阪）

加盟組合紹介

関汽交通労働組合

関汽交通労働組合書記長の染川と申します。簡単ではございますが、私ども単組の取り組みについてお伝え致します。

我々の組合は１９４８年に発足致しまして、今年で77年目を迎えました。発足当時から１９８０年頃までは２００名を超える組合員が所属していたと聞いております。現在は残念ながら組合員10名と非常に小さな規模の体制で活動を行っております。

商船三井さんふらわあのグループ会社として、フェリーに関する港店代理店業務・電話予約センターを主たる業務とし活動しております。

フェリー業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続きますが、少しでも我々組合員の賃金・労働条件の改善を目指すべく、執行部４名体制で継続的に会社と折衝を重ねております。また賃金だけでなく、慢性的に抱えている人材不足についても会社側と粘り強く交渉しております。

電気・ガス・ガソリンなどのエネルギー関連及び食料品関連の度重なる物価上昇に対応すべく非常に困難な状況ではありますが、この激しい荒波の中で、執行部・組合員一丸となり今後も活動していく所存ですので、引き続き皆様のお力添えのほど、何卒宜しくお願い致します。

阪急阪神ホテルズ労働組合

阪急阪神ホテルズ労働組合は、これまでに8つの組織が、都合4回組織統合を行った結果、２００８年に誕生しました。最も古い「第一ホテル従業員組合」の結成（１９４６年）から数えると、２０２４年の時点で77年目となり、国内ホテル業界でも指折りの歴史を有する労働組合となります。現在は中央本部と10の支部で組合活動を進めております。

統合前は、ホテルごとに違った労働条件や、東日本、西日本で主要な職場が離れていることや、互いに違う文化で活動してきたことなど、様々な障害があったなかで、執行部は一人一人の組合員に対し、丁寧に寄り添いながら活動の輪を拡げてこられたと聞いております。そのような諸先輩方の努力の上に今が成り立っております。

そして私たちは東西をまとめた「つながり」というものを大切に継承しております。そのひとつとして、幣組が結成以来大事にしているのが東西合同文化イベントです。普段顔を合わすことのない東日本と西日本の組合員が年に1回集まり、旅行を兼ねて交流を深めるというものです。

コロナ禍を通して、改めて人と人の「つながり」の大切さを痛感しました。これからも歴史を刻んでいくうえで、諸先輩方が築き上げてきた「つながり」を後世にもしっかり伝えていけるよう活動を進めていきます。

編集後記

本誌1面で開催の報告をおこなっていますが、９月26日～29日に開催された「ツーリズムＥＸＰＯ２０２４」では、サービス連合として初となるセミナーの出展をおこないました。

旅行業における業界団体のひとつである日本旅行業協会（ＪＡＴＡ）との共催にて、人財にフォーカスし、観光系学部の学生の皆さんを対象にしたセミナーを企画しました。当日は多くの学生や大学の教員の皆さんがお越しになり、産業の「労使」にくわえ、「学」もはいった「労・使・学」３者の登壇者で、コロナ禍から復調し、様々な分野で挑戦を続ける産業の状況、21世紀の基幹産業となるべく産業の可能性や仕事の魅力について、事例やデータをもとにクロストークを展開しました。私も事務局で参加しましたが、学生さんたちの真剣なまなざし、積極的に質問する姿に、産業の魅力をしっかり伝えられたのではないかと思います。

今回のセミナーでは、人財への投資の必要性、そのうえで人と会社が成長し、事業が発展する姿について、「労使」で認識をあわせるとともに、「学」の皆さんにも、産業の姿勢や想いをお伝えすることができた大変貴重な機会となりました。今後、２０２５春季生活闘争への方針議論が本格化しますが、産業の発展にむけた想いなど、そのベクトルは労使で同じかと思います。春季生活闘争の交渉や結果は、決して個社のみではなく、社会はもとより次世代の産業を担う若者たちへ、産業としての姿勢や想いを伝えるメッセージであることを、労使ともに肝に銘じなければなりません。産業を目指し学ぶ、若人のまなざしに、しっかりメッセージを伝えることができるよう、春季生活闘争の方針議論をすすめていきたいと思います。

（Ｓ・Ｉ）